

平成28年度 第3回 新道区地域協議会

次 第

日時：平成28年6月28日（火）午後6時30分から
会場：新道地区公民館 多目的ホール

1 開 会

2 議 題

（1）地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）

3 その他

4 閉 会

【新道区】地域活動支援事業 採点結果一覧表

【資料】No.1-1

採択決定可能額：7,000千円

順位	事業番号	事業名	提案団体名	事業費(千円)	申請額(千円)	評価結果							備考	配分額残額(千円)	
						基本審査	優先採択方針	共通審査基準							計
								公益性	必要性	実現性	参加性	発展性			
1	新-10	富岡若宮八幡宮の夏祭り活性化事業	富岡町内会	512	511	○:14人 ×:0人	○:14人 ×:0人	平均点 3.9 (最高点 (5) (最低点 (3)	3.9 (5) (3)	3.9 (5) (3)	4.1 (5) (1)	3.8 (5) (2)	19.6		6,489
2	新-5	新道村の歴史を調査し継承する事業	新道地区町内会長協議会	4,520	4,119	○:13人 ×:0人	○:12人 ×:1人	平均点 4.2 (最高点 (5) (最低点 (3)	3.7 (5) (1)	3.8 (5) (3)	3.6 (5) (1)	4.2 (5) (3)	19.5		2,370
3	新-7	清徳館(稲田剣道スポーツ少年団)による剣道を通じた	清徳館(稲田スポーツ少年団)	501	500	○:14人 ×:0人	○:14人 ×:0人	平均点 3.6 (最高点 (5) (最低点 (2)	3.6 (5) (2)	3.9 (5) (3)	3.2 (5) (1)	3.9 (5) (3)	18.2		1,870
4	新-6	稲田3丁目子供会子供神輿渡御活性化事業	稲田3丁目子ども会	422	421	○:13人 ×:1人	○:12人 ×:1人	平均点 3.3 (最高点 (5) (最低点 (3)	3.3 (4) (2)	3.5 (5) (2)	3.6 (5) (1)	3.3 (5) (2)	17.0		1,449
5	新-8	高齢者の活動活性化事業	お茶の間倶楽部	170	170	○:13人 ×:1人	○:12人 ×:1人	平均点 3.2 (最高点 (5) (最低点 (1)	3.2 (5) (2)	3.4 (5) (2)	3.1 (5) (1)	3.4 (5) (2)	16.3		1,279
6	新-1	新道地区高齢者いきいき支援事業	子安新田「福寿会」	64	63	○:12人 ×:2人	○:12人 ×:0人	平均点 3.1 (最高点 (5) (最低点 (2)	2.9 (4) (2)	3.4 (5) (2)	2.9 (5) (2)	2.6 (5) (1)	14.9		1,216
7	新-13	お諏訪さんの大ケヤキと周辺環境整備事業	お諏訪さんの大ケヤキ保存会	590	590	○:10人 ×:4人	○:9人 ×:1人	平均点 2.6 (最高点 (5) (最低点 (3)	2.7 (5) (3)	2.7 (5) (3)	2.4 (5) (2)	2.4 (5) (2)	12.8		626
評低	新-9	鴨島2丁目自主防災組織・災害時に即応した環境整備	鴨島2丁目町内会	1,555	1,550	○:9人 ×:5人	○:9人 ×:0人	平均点 2.3 (最高点 (5) (最低点 (2)	2.0 (4) (2)	1.9 (4) (1)	2.0 (5) (1)	2.1 (5) (2)	10.3		△ 924
評低	新-4	イーストユニティーズ幼年野球活性化事業	イーストユニティーズ	757	757	○:9人 ×:5人	○:9人 ×:0人	平均点 1.9 (最高点 (4) (最低点 (2)	1.9 (4) (2)	1.9 (4) (2)	1.6 (5) (1)	2.4 (5) (2)	9.7		△ 1,681
評低	新-2	夏祭り・町内大運動会の充実を図る事業	子安新田町内会	691	690	○:7人 ×:6人	○:7人 ×:0人	平均点 2.0 (最高点 (5) (最低点 (3)	1.8 (4) (3)	1.7 (4) (3)	2.1 (5) (3)	1.9 (4) (3)	9.5		△ 2,371
評低	新-3	市道の防犯灯新設による安全・安心な地域力向上活動事業	子安町内会	399	398	○:6人 ×:8人	○:6人 ×:0人	平均点 1.2 (最高点 (4) (最低点 (2)	1.3 (4) (1)	1.4 (4) (2)	1.3 (5) (1)	1.4 (4) (2)	6.6		△ 2,769
評低	新-12	地域の安全・安心まちづくり事業	南部町内会長協議会	420	420	○:5人 ×:9人	○:5人 ×:0人	平均点 1.0 (最高点 (4) (最低点 (2)	0.9 (3) (2)	1.0 (3) (2)	0.9 (4) (1)	1.0 (3) (2)	4.8		△ 3,189
評低	新-11	公園整備で融和と絆の活性化事業	鴨島3丁目町内会	822	821	○:4人 ×:10人	○:4人 ×:0人	平均点 0.9 (最高点 (5) (最低点 (2)	0.9 (4) (2)	0.9 (4) (3)	0.9 (5) (2)	1.1 (5) (3)	4.7	不採択	△ 4,010
合計				11,423	11,010										

※不採択事業…2/3(=10名)以上の委員が基本審査で適合しないと評価した事業。⇒「新-11」

※評価の低い事業…3/4(=11名)以上の委員が採択方針に適合しないと判断する事業。⇒該当なし
(評低) 共通審査基準5項目のうち、1つでも平均点が2点未満の事業。⇒「新-2」「新-3」「新-4」「新-9」「新-11」「新-12」

※順位付けの方法…基本審査及び採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の得点が高い順により行う。⇒基本審査で1人でも不適合と判定された事業は平均点が上位でも下位に位置づける

(写)

平成 28 年度地域活動支援事業の「審査方法」について【新道区】

○事業採択までの流れ

- ① 提案の取りまとめ
- ② 各委員へ事業提案書等を送付
- ③ 各委員が事業内容を確認
- ④ ヒアリングで疑問点等を解消（協議会開催）
- ⑤ 各委員が審査（基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）⇒事務局へ報告
- ⑥ 結果集計
- ⑦ 採択事業の決定（協議会開催）

※網掛け部分は委員が行う作業

○審査方法

項目	内容	今年度の方針
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に 適合しない事業 とする基準 (=不採択の基準)	審査する委員の 2/3 以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※委員が適合しないと評価した場合、当該委員による「採択方針の適合性判定」・「共通審査基準に基づく採点」は不要 ※2/3 以上=10 名以上
採択方針の 適合性判定 (○または×)	評価の低い事業とする基準	委員の 3/4 以上が採択方針に適合しないと判断する事業
共通審査基準 に基づく採点 (5 点～1 点)	※補助金を交付するため、 一定の基準を設ける	共通審査基準 5 項目のうち、1 つでも平均点が 2 点未満の事業
採択事業の決定等	順位付けの方法	基本審査・優先採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の得点が高い順により行う
	評価の低い事業の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第 1 次順位の下位に順位付け
その他	委員が事業提案者の場合の 当該事業の審査	当該事業の審査から除外